

(5) その他の使用料

種別	金額（１時間につき）	
	令和９年３月３１日まで	令和９年４月１日以降
ピアノ	１０５円	<u>１３０円</u>

備考 上記により計算した額に１０円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。